

①学校名:	日本赤十字看護大学 大学院(私立)		②所在地:	東京都渋谷区広尾4-1-3			
③課程名:	看護学研究科修士課程看護学専攻 専門看護師(CNS)コース		④正規課程/ 履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成16年4月1日	
⑥責任者:	研究科長 本庄 恵子		⑦定員:	看護学専攻32名 (令和4年度専門看護師(CNS)コース 修了者数11名)	⑧期間:	2年間	
⑨申請する課程 の目的・概要:	保健・医療・福祉現場において、複雑な健康問題を有する患者にケアとキュアを統合し、卓越した直接ケアを提供するとともに、相談、調整、倫理調整、教育、研究を行い、ケアシステム全体を改善することで、看護実践を向上させる高度実践看護師を養成する。各専門看護分野における看護師のスペシャリストとして機能することができるように、卓越した実践能力の開発をめざす。						
⑩10テーマへの 該当	医療・介護	⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> ・大学を卒業した者 ・大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者 ・外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 ・文部科学大臣の指定した者 ・看護師の免許を有すること 				
⑫対象とする職 業の種類:	看護師、保健師及び助産師						
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 専門看護師に必要とされる高度看護実践、教育、相談、調整、研究、倫理の実践に必要な知識、技術、技能		(得られる能力) <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野の実践上の課題に対し、根拠に基づいて対応する能力 ・専門分野におけるより複雑な現象、倫理的な課題に対応する能力 ・実践上の課題を解決するために、多職種との間で連携・調整する能力 ・専門分野におけるスタッフの成長をはぐむ教育能力 ・必要な新しいしくみを開発し、リーダーシップを発揮し、変革者となる能力 				
⑭教育課程:	本学は8分野の専門看護師教育課程(38単位)の認定を受けており、各分野に必要な科目(専門科目及び共通科目)を置いている。本コースでは専門分野の知識を深める専攻分野共通科目及び同専門科目ならびに実践的な能力を高める実習科目を置き、専門看護師として求められる各分野の専門的な知識・技術・技能を講義・ディスカッション等で修得し、専門的な指導者について実習を行うことにより高度実践者としての能力を獲得できるような体系的な教育課程としている。また、分野を超えて選択できる共通科目を配置し、例えば臨床薬理学では病院で勤務している現役の薬剤師による実践的な講義を行うなど、専門的な高度実践能力を養成している。						
⑮修了要件(修了 授業時数等):	当該課程に2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格すること。						
⑯修了時に付与され る学位・資格等:	修士(看護学)、専門看護師認定審査受験資格						
⑰総授業時数:	300	単位	⑱要件該当 授業時数:	288単位	該当 要件	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	96 %
⑳成績評価の方 法:	授業への取り組み、プレゼンテーション、課題への取り組みなど日常の取組と成果を総合的に評価する。						
㉑自己点検・評価 の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施し、評価結果をHPにて公表している。「自己点検・評価規程」を制定し、教育・研究、組織及び運営並びに施設・設備及び財務の水準向上を図るため、その状況について自ら点検及び評価を行っている。看護学研究科は独自に自己点検・評価委員会を設置し、教育・研究の課題分析と改善計画の実施に関する責任を担う体制をとっている。さらに大学全体の内部質保証を統括し推進する組織として「全学自己点検・評価会議」を設置している。これらにより、各教員による教育活動、研究科、大学全体のレベルによるPDCAの三つの水準における自己点検・評価と改善計画の実施・評価に至る内部質保証の体制を整備している。						
㉒修了者の状況に 係る効果検証の方 法:	修了生に対し、就職状況の調査、意見聴取を実施する。また、日本看護協会専門看護師認定審査の合格率の調査を行う。						

<p>②③企業等の意見を取り入れる仕組み:</p>	<p>(教育課程の編成) 実習施設の看護管理者、病院の教育担当調整者、実習担当者および本学教員による打ち合わせや連絡会議を行い、教育課程の編成に病院等の意見を定例的に取り入れる仕組みを構築している。</p> <p>(自己点検・評価) 学長の諮問機関として、「外部評価委員会」を置いている。看護系教育機関の管理者、病院の看護部長、医師、地域の保健行政担当者等から構成される。より客観的な評価を受け、本学における自己点検・評価活動の客観性・妥当性を高め、本学の教育・研究・社会貢献等の諸活動の質を保証し、更なる改善・向上に努めている。</p>
<p>②④社会人が受講しやすい工夫:</p>	<p>長期履修制度、集中講義、ICTを活用した双方向授業・学習管理システムの導入、科目等履修生制度を利用した入学前からの単位の取得、各種奨学金、研究助成金や奨励金などの経済的支援</p>
<p>②⑤ホームページ:</p>	<p>https://www.redcross.ac.jp/academics/graduate/</p>